

# 松川村財務状況把握の結果概要

( 診 断 表 )

財務省関東財務局  
長野財務事務所

# 平成26年度 松川村財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.36	標準財政規模(百万円)	2,762
長野県	松川村	H27.1.1人口(人)	10,057	平成26年度職員数(人)	75
		面積(Km <sup>2</sup> )	47.07	人口千人当たり職員数(人)	7.5

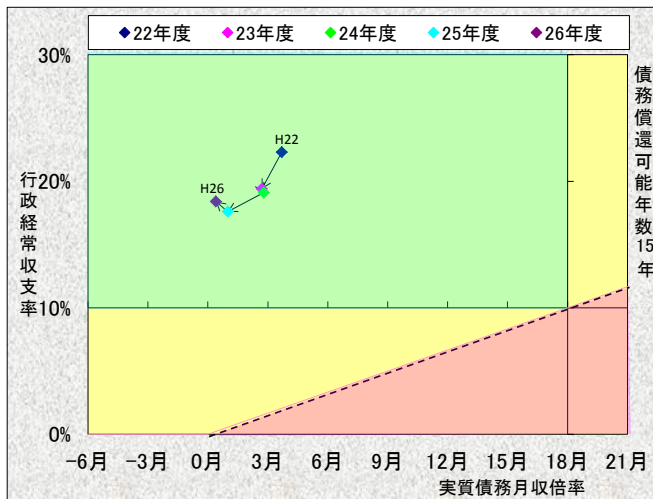
## <人口構成の推移>

(単位:千人)

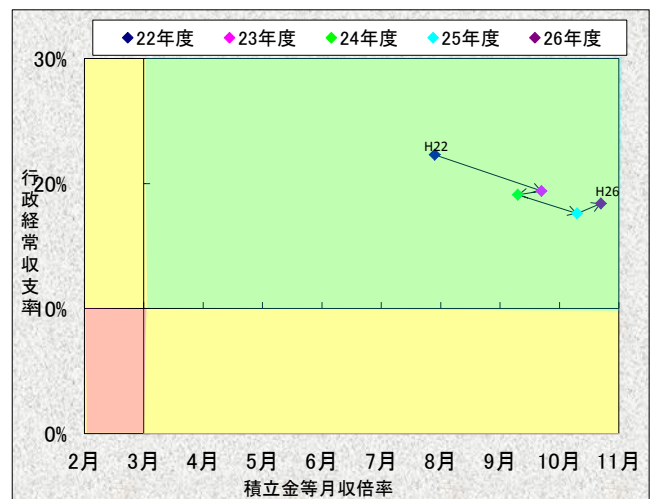
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	9.7	1.5	16.0%	6.0	62.2%	2.1	21.9%	0.7	13.3%	2.2	41.2%	2.4	45.5%
17年国調	10.1	1.5	15.3%	6.1	60.6%	2.4	24.1%	0.7	13.9%	1.8	34.6%	2.7	51.4%
22年国調	10.1	1.4	13.8%	6.0	59.3%	2.7	26.9%	0.6	11.5%	1.6	32.5%	2.8	56.0%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	長野県		13.8%		59.7%		26.5%		9.8%		29.5%		60.7%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 【債務償還能力】

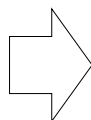


### 【資金繰り状況】



### [財務上の問題]

債務高水準	
積立低水準	
収支低水準	
該当なし	○



### [要因分析]

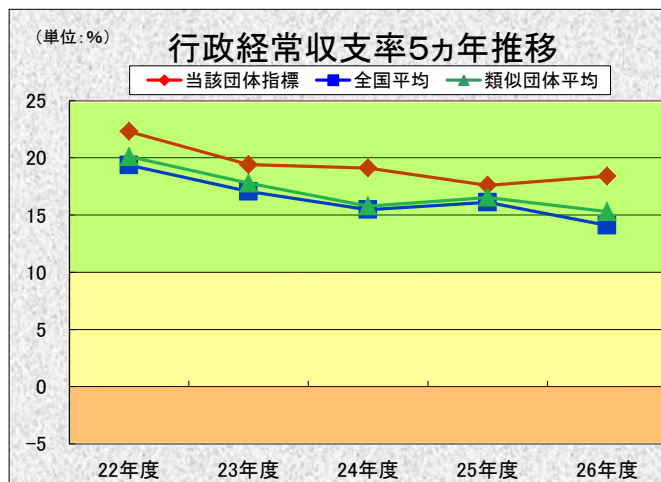
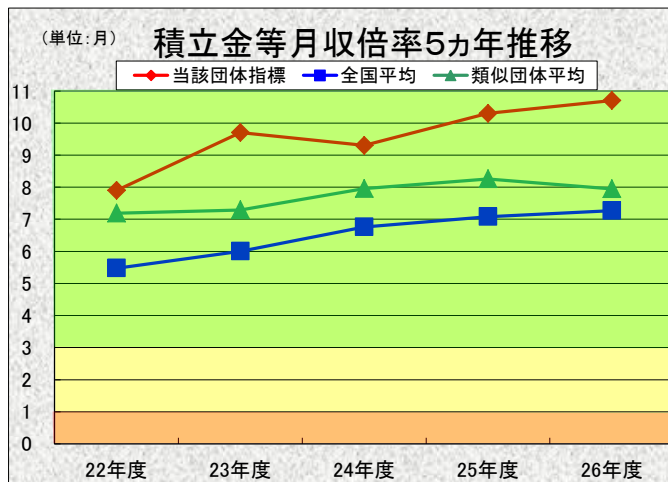
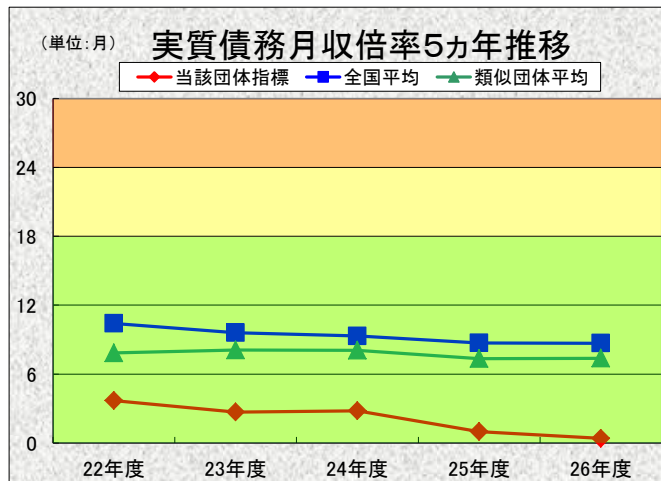
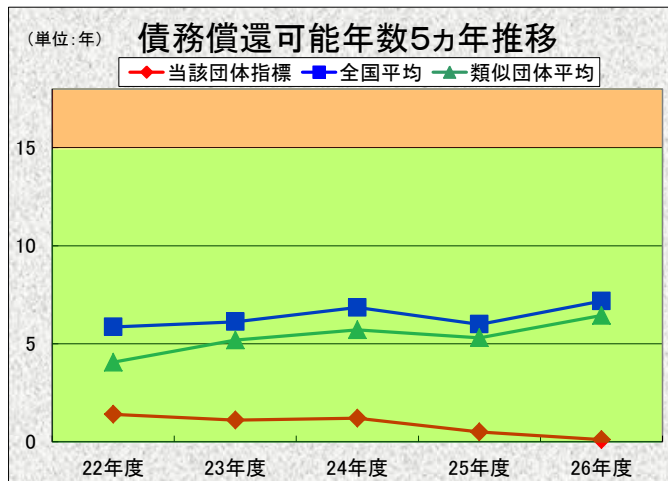
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費・物件費の増加	
	公営企業会計等の資金不足額	その他		扶助費の増加	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加	
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			その他	
その他					
その他					

# ◆財務指標の経年推移

## ＜財務指標＞

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	1.4年	1.1年	1.2年	0.5年	<b>0.1年</b>
実質債務月収倍率	3.7月	2.7月	2.8月	1.0月	<b>0.4月</b>
積立金等月収倍率	7.9月	9.7月	9.3月	10.3月	<b>10.7月</b>
行政経常収支率	22.3%	19.4%	19.1%	17.6%	<b>18.4%</b>

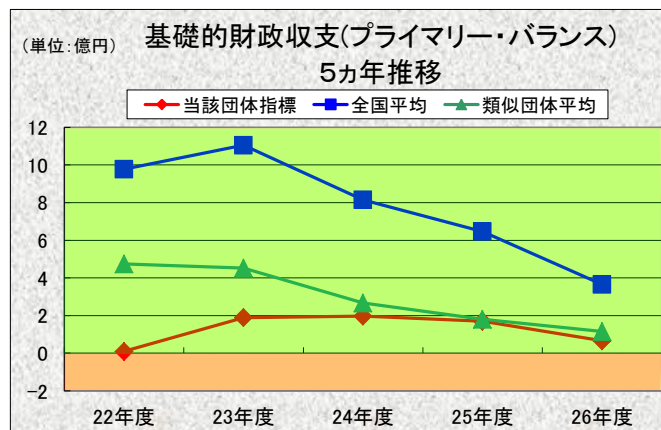
類似団体区分	
町村Ⅲ-2	
類似団体 平均値	全国 平均値
6.4年	7.2年
7.4月	8.7月
7.9月	7.3月
15.3%	14.1%



## ＜参考指標＞

(26年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	<b>5.0%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)}  
 - {歳出 - (公債費 + 基金積立(※))}

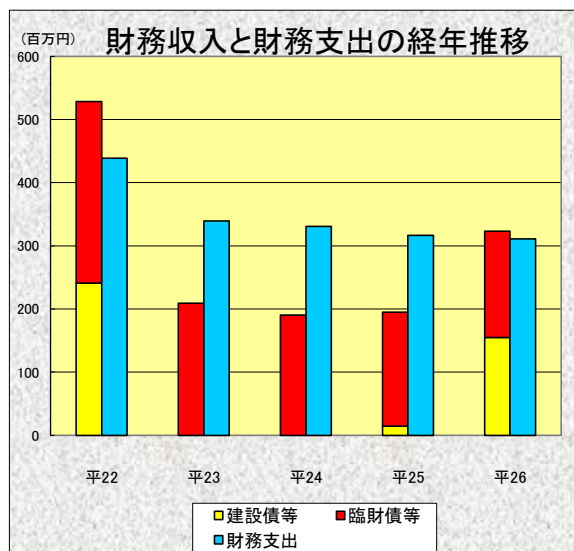
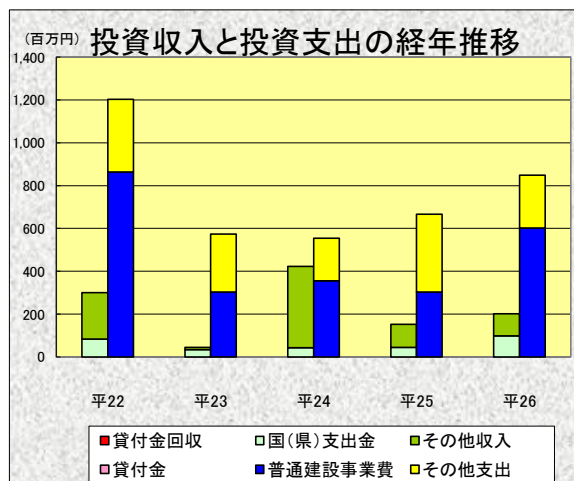
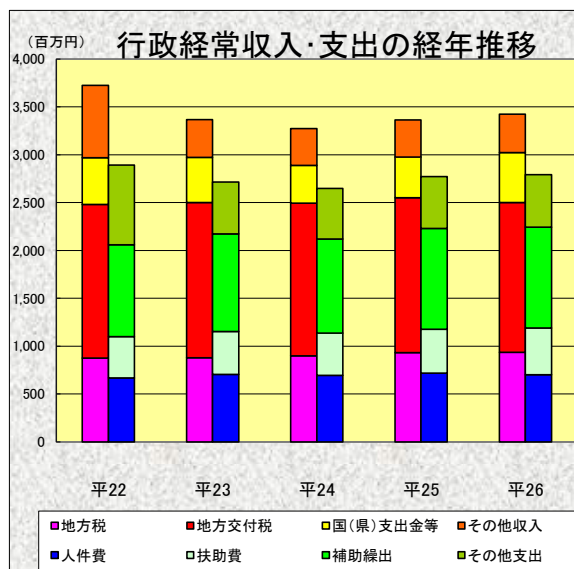
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。  
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

# ◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
<b>■行政活動の部■</b>					
地方税	876	880	898	932	<b>937</b>
地方譲与税・交付金	194	184	173	174	<b>183</b>
地方交付税	1,606	1,619	1,596	1,619	<b>1,563</b>
国(県)支出金等	489	474	395	426	<b>524</b>
分担金及び負担金・寄附金	2	2	1	0	<b>1</b>
使用料・手数料	188	114	113	115	<b>107</b>
事業等収入	369	95	97	97	<b>110</b>
行政経常収入	3,724	3,367	3,274	3,363	<b>3,424</b>
人件費	669	705	696	718	<b>703</b>
物件費	747	453	447	450	<b>481</b>
維持補修費	24	27	28	43	<b>30</b>
扶助費	431	448	442	460	<b>486</b>
補助費等	510	532	511	579	<b>569</b>
繰出金(建設費以外)	450	489	471	473	<b>485</b>
支払利息 (うち一時借入金利息)	61 -	58 -	53 -	47 -	<b>40</b> -
行政経常支出	2,893	2,714	2,648	2,770	<b>2,793</b>
行政経常収支	831	653	626	593	<b>631</b>
特別収入	21	20	52	44	<b>43</b>
特別支出	-	12	402	-	<b>-</b>
行政収支(A)	852	661	277	636	<b>674</b>
<b>■投資活動の部■</b>					
国(県)支出金	83	34	42	44	<b>99</b>
分担金及び負担金・寄附金	3	1	9	7	<b>4</b>
財産売却収入	2	6	1	82	<b>1</b>
貸付金回収	-	-	-	-	<b>-</b>
基金取崩	212	5	370	20	<b>98</b>
投資収入	300	44	422	153	<b>201</b>
普通建設事業費	863	304	355	303	<b>601</b>
繰出金(建設費)	-	-	-	-	<b>-</b>
投資及び出資金	-	-	-	-	<b>-</b>
貸付金	-	-	-	-	<b>-</b>
基金積立	340	271	199	364	<b>248</b>
投資支出	1,203	574	554	667	<b>850</b>
投資収支	▲ 903	▲ 530	▲ 132	▲ 514	<b>▲ 648</b>
<b>■財務活動の部■</b>					
地方債 (うち臨財債等)	529 ( 287 )	209 ( 209 )	190 ( 190 )	195 ( 180 )	<b>323</b> <b>( 168 )</b>
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>
財務収入	529	209	190	195	<b>323</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	438 ( 89 )	339 ( 98 )	331 ( 107 )	316 ( 121 )	<b>311</b> <b>( 133 )</b>
前年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>
財務支出(B)	438	339	331	316	<b>311</b>
財務収支	90	▲ 130	▲ 141	▲ 122	<b>12</b>
収支合計	38	1	4	1	<b>38</b>
償還後行政収支(A-B)	413	322	▲ 54	320	<b>363</b>
<b>■参考■</b>					
実質債務 (うち地方債現在高)	1,154 ( 3,577 )	745 ( 3,447 )	766 ( 3,307 )	297 ( 3,185 )	<b>122</b> <b>( 3,197 )</b>
積立金等残高	2,448	2,715	2,547	2,891	<b>3,079</b>



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### ◎債務償還能力について

○留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

〔債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（償還すべき債務の大きさ）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。〕

【財務指標】

実質債務月収倍率	0.4月
行政経常収支率	18.4%
債務償還可能年数	0.1年

### ◎資金繰り状況について

○留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にはないと考えられる。

〔資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の大きさ）及びフロー面（経常的な収支）の両面から分析したものである。〕

【財務指標】

積立金等月収倍率	10.7月
行政経常収支率	18.4%

◀ 参考 ▶

1 財務上の問題把握の診断基準

2 財務指標の算式

財務上の問題	定義
債務高水準	① 実質債務月収倍率24ヶ月以上 ② 実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1ヶ月未満 ② 積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下 ② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

・債務償還可能年数 = 実質債務 ÷ 行政経常収支

・実質債務月収倍率 = 実質債務 ÷ (行政経常収入 ÷ 12)

・積立金等月収倍率 = 積立金等 ÷ (行政経常収入 ÷ 12)

・行政経常収支率 = 行政経常収支 ÷ 行政経常収入

※ 実質債務 = 地方債現在高 + 有利子負債相当額 - 積立金等

積立金等 = 現金預金 + その他特定目的基金

現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

■ 補正科目

・池田松川施設組合負担金  
(補正理由)

池田松川学校給食センターの改築工事に伴う負担金として、一過性の支出が行政経常支出に計上されているため。

【百万円】

科目	年度	金額	補正内容
補助費等	平成24年度	402	減額補正

■ 財務指標(補正前→補正後)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	1.4 年	1.1 年	3.4→1.2 年	0.5 年	0.1 年
実質債務月収倍率	3.7 月	2.7 月	2.8 月	1.0 月	0.4 年
積立金等月収倍率	7.9 月	9.7 月	9.3 月	10.3 月	10.7 月
行政経常収支率	22.3 %	19.4 %	6.9→19.1 %	17.6 %	18.4 %

(注) 計数補正の結果、診断指標に変更があった場合は→で表示。

## ◎財務の健全性等に関する事項

## 【今後の見通し】

## 1 収支計画策定の有無及び計画名

該当なし

## 2 ヒアリングに基づく今後の見通し

4指標値(債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率)の見通しを判断することはできないが、ヒアリングにより下記の内容を確認した。

## (1)ストック面

・地方債現在高は、臨時財政対策債の満額発行が継続するものと見込まれる。臨時財政対策債以外の地方債は、以下の起債が予定されている。

平成28年度～29年度：公共事業等債(都市再生整備計画事業)/子ども未来センター整備事業

平成28年度：緊急防災・減災事業債/消防団詰所及び防災倉庫建設

これらのことから地方債現在高は増加する見通しである。

・積立金等残高は、每期、剰余金を財政調整基金に積み立てているが、安曇野ちひろ公園拡充整備事業に伴い、その他特定目的基金(公共施設等整備基金)を取崩す予定であることから減少する見通しである。

・このような状況から、実質債務は増加する見通しである。

## (2)フロー面

・行政経常収入は、地方税が生産年齢人口の減少、農業の後継者不足等により今後緩やかに減少する見通しである。地方交付税は、地方税の影響により僅かに増加する見通しであるが、行政経常収入全体としては減少する見通しである。

・行政経常支出は、高齢化の進展等による扶助費(社会福祉費)、後期高齢者医療特別会計や介護保険事業特別会計に対する繰出金が今後も増加すると見込まれること、安曇野ちひろ公園・子ども未来センターに係る運営経費が新たに発生すること等により増加する見通しである。

・このような状況から、行政経常収支は減少する見通しである。

## 【その他の留意点等】

### 1. 将来人口推計及び財政への影響について

平成26年度の収入構造をみると、償還原資獲得の源泉となる行政経常収入のうち、地方交付税の割合が最も高く行政経常収入全体の半分近く(45.6%)を占めている。次いで、地方税の割合が27.4%となっており、中でも個人村民税、固定資産税(土地・家屋)が地方税全体の約8割を占めている。

貴村は松本市、安曇野市のベッドタウンであり、2005年に人口1万人を超え、以降2010年まで増加を続けてきたが、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、2015年以降減少の一途をたどり、超高齢化社会となる推計が出されており、「松川村人口ビジョン」では、将来人口(2060年)を9,500人程度で維持することを目指している。

貴村では、人口減少対策として子育て支援や定住促進に係る各種施策を積極的に実施しているところであるが、人口減少は避けられない見通しであることから、地方税収の大幅な増加は今後も期待できず、収入の大部分を地方交付税に頼らざるを得ない状況にある。

そのような状況下において、支出についても人口減少対策の実施に係る一般財源からの支出に加え、高齢化の進展に伴う扶助費(社会福祉費)、後期高齢者医療特別会計や介護保険事業特別会計に対する繰出金の更なる支出増加も予測されているため、償還原資としての今後の行政経常収支の減少が懸念される状況となっている。

### 2. 地方版総合戦略及び財政への影響について

上記の現状を踏まえ、貴村では平成28年3月に「松川村総合戦略」を策定し、ここに人口減少の克服と持続可能な地域づくりを実現するための4つの基本目標と13の施策を掲げている。このうち、収支又は実質債務への影響が大きいと思われる施策は以下の通りである。

これらの事業は事業規模が大きく、相当程度の一般財源を充当しており、財政全体に与える影響は少ない。更に、新たな施設の運営経費が必要となることから、当該施策が財政状態に与える影響を注視しつつ、健全な財政運営が求められる。

#### (1) 観光と農業の拠点づくりと新たな人の流れの創出事業

(安曇野ちひろ公園拡充整備事業は平成28年度中に完了)

総事業費: 405,527千円

財源内訳: 社会資本整備総合交付金60,000千円 地方創生加速化交付金51,100千円

一般財源294,427千円

運営経費: 毎期20,000千円弱

#### (2) 子ども未来センター整備事業(平成30年4月オープン予定)

総事業費(H27-H29): 415,000千円

財源内訳(H28): 国(県)支出金23,800千円 地方債55,800千円 基金取崩37,000千円 一般財源974千円

運営経費: 試算中

### 3. 公共施設等の統廃合と老朽化対策について

貴村は、平成27年3月に「公共施設等総合管理計画」を策定しており、当該計画によれば、一定要件のもと、村所有の公共建築物について統廃合を行わなかった場合、今後30年間に要する維持更新費が年平均で約4.49億円となり、過去5年間の支出額(年平均約3.88億円)と比較すると毎年61,000千円の支出が増加すると試算している。仮に、この過去5年間の支出額の水準を維持するためには、今後30年間で総延床面積の7%を縮減(平成26年3月末比)する必要があると示しているが、ヒアリングによれば、具体的な縮減計画は立てられておらず、今後の人口動向と年齢構成の推移を見て判断したいとしている。

この他、インフラ資産のうち、橋りょうなどの構築物の中には、建設後50年を経過しているものもあり、急速に老朽化が進行していくことが懸念される。

このため、公共建築物に加え、インフラ資産についても維持更新費の増大が見込まれ、長期的視点に立った支出計画とその財源確保が必要と考えられる。

## 【総評】

貴村においては、地方交付税に頼らざるを得ない財政構造を踏まえ、定員管理の徹底による人件費の抑制や指定管理者制度による民間活力の導入、積極的な基金積立及び地方債発行の抑制等を実施してきた結果、現在は財務指標上に問題がない状況となっている。

しかし、上述の通り、今後、地方版総合戦略や公共施設の老朽化対策の実施等による支出増加が、財務指標を悪化させることが懸念される。

このため、債務償還能力、資金繰り状況把握の観点から、財政的な将来リスクに備え、より健全かつ安定的な財政運営を持続させるため、中長期的な将来見通しに基づく収支計画を策定することが必要不可欠であると考えられる。